

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成22年3月25日(2010.3.25)

【公開番号】特開2009-87467(P2009-87467A)

【公開日】平成21年4月23日(2009.4.23)

【年通号数】公開・登録公報2009-016

【出願番号】特願2007-256647(P2007-256647)

【国際特許分類】

G 11 B 5/708 (2006.01)

G 11 B 5/702 (2006.01)

C 08 L 75/04 (2006.01)

C 08 K 5/10 (2006.01)

C 08 K 3/00 (2006.01)

【F I】

G 11 B 5/708

G 11 B 5/702

C 08 L 75/04

C 08 K 5/10

C 08 K 3/00

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月8日(2010.2.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

前記ポリウレタン樹脂は極性基を有することができる。極性基としては、-SO<sub>3</sub>M、-OSO<sub>3</sub>M、-PO<sub>3</sub>M<sub>2</sub>、-COOM(但し、Mは水素原子、アルカリ金属、アンモニウムから選ばれる)が好ましく、さらに好ましくは-SO<sub>3</sub>M、-OSO<sub>3</sub>Mである。極性基の含有量は、1×10<sup>-5</sup>～5×10<sup>-4</sup>eq/gであることが好ましい。1×10<sup>-5</sup>eq/g以上であると、磁性体や非磁性粉体への吸着性が高く分散性が良好であり、5×10<sup>-4</sup>eq/g以下であることで高い溶剤溶解性を得ることができる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

磁性層中の結合剤成分の含有量は、合計量として、強磁性粉末100質量部あたり10～30質量部であることが好ましく、15～25質量部であることが好ましい。質量平均分子量10万以上20万以下のポリウレタン樹脂と他の結合剤成分を併用する場合、結合剤成分全量に占める前記ポリウレタン樹脂の割合(結合剤添加質量を100%としたときの比率)は、10質量%以上とすることが好ましく、15～70質量%とすることが更に好ましい。また、非磁性層の結合剤成分としては、質量平均分子量10万以上20万以下のポリウレタン樹脂を使用することもでき、他の結合剤を使用することもでき、それらを組み合わせて使用することもできる。非磁性層中の結合剤成分の使用量については、非磁性粉末100質量部に対し10～30質量部とすることが好ましい。

## 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0102

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0102】

磁性層塗布液C(六方晶フェライト粉末)

強磁性板状六方晶フェライト粉末 100部

表面処理剤:  $\text{Al}_2\text{O}_3$ 、 $\text{SiO}_2$ Hc: 199 kA/m ( 2500 Oe )、板径: 25 nm板状比: 3、s: 50 A · m<sup>2</sup> / kg ( 50 emu / g )

ポリウレタン樹脂(表1参照) 15部

フェニルホスホン酸 5部

-  $\text{Al}_2\text{O}_3$  (平均粒子径: 0.15  $\mu\text{m}$ ) 10部

カーボンブラック(粒子サイズ 20 nm) 1部

シクロヘキサン 110部

メチルエチルケトン 100部

トルエン 100部

潤滑剤(表1参照) 表1参照

ステアリン酸 1部

## 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0120

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0120】

[比較例12]

磁性層塗布液中のポリウレタン樹脂を表1に示すものに変更し、カレンダー温度を表1に示す温度に変更した以外は実施例1と同様の方法で磁気テープを得た。